

福岡県民と医師をつなぎ、あしたの健康へとつなぐ

EGAO
KARA
medical book

えがおから

医療ブック

vol. 22
2022
SPRING



正しいケアで対策を。
子どもを守るために
できること



福岡県医師会

自宅療養のポイント

感染した子どもを自宅でケアをする際は、特に以下のことに気をつけましょう。

感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける

感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方(一人が望ましい)にする

小まめにうがい・手洗いをする

できるだけ全員がマスクを使用する

取っ手、ノブなどの共用する部分を消毒する

日中はできるだけ換気をする

汚れたリネン、衣服を洗濯する

ゴミは密閉して捨てる

参考:新型コロナウイルス感染症(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 脇田座長ご説明) | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

意外と適当に
なりがちだから
気をつけなきゃ



子どもに多い感染症状

子どもには発熱や乾いた咳が多くみられます。鼻水や鼻詰まりなどの症状は比較的少ないようですが、なかには嘔吐、腹痛、下痢などの症状が現れたり、発熱が続いて肺炎になる例も報告されています。小さい子どもはうまく症状を伝えられないことがあるので、注意深く観察しましょう。

マスクの着用について

子どもがマスクを着用する時は、保護者や周囲の大人による十分な配慮が必要です。体調が悪かったり持続的な着用が難しい場合は、無理につけることはありません。特に2歳未満の子どもは自分でマスクを外すことが難しく、夏場は熱中症などのリスクも高まるので禁忌です。



子どもと新型コロナウイルス感染症

長引く新型コロナウイルスで子どもの感染が拡大する中、特にお子さんをお持ちのご家庭では「子どもを守るにはどうすれば?」という不安を抱えることも多いでしょう。そこで、ご家族が知っておきたいこと、気を付けておくべきポイントをご紹介します。

子どものワクチン接種



国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合が増えていることを受け、5歳~11歳の子どもも新型コロナワクチンを受けられるようになりました。基礎疾患があるなど、重症化リスクの高いお子さまには特に接種をおすすめします。家族あるいは、かかりつけ医とよく相談しながら、接種を検討しましょう。

使用するワクチンと回数

ファイザー社の子ども用ワクチンを使用。有効成分の量は、12歳以上で接種する量の3分の1です。大人と同様に、3週間の間隔で2回接種します。

接種時に必要なもの

5歳~11歳のワクチン接種では、保護者の同意と立ち合いが必要となります。また、子どもの接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日は母子健康手帳を持参しましょう。

子どもの副反応

数日以内に現れる症状としては注射した部分の痛みが一番多く、受けた日の夜や翌日に痛みを感じるケースがよくみられます。ほとんどは軽度または中等度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

いろいろ
思うところは
あるから、まずは
相談かな。



※子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生 コロナ ワクチン 子ども 検索

授乳の利点と
リスクを
検討するのが
大切ね



母親が感染した際の授乳

感染した母親の母乳中にウイルス遺伝子が検出されたという報告はありますが、母乳によって乳児が感染するリスクは低いと言われています。ただし、授乳時の接触や咳を介して子どもに感染させるリスクもあるので、家族やかかりつけ医と相談した上で授乳方法を決めましょう。

- ① 母親が直接授乳する
- ② 搾乳し、感染していない人が赤ちゃんに授乳する
- ③ 人工乳(粉ミルクなど)を使う

いずれの方法においても、赤ちゃんに触れる前や搾乳前、哺乳瓶に触る前には、手洗い・消毒を徹底するようにしましょう。

なんかいつもと
違うと感じたら
早めに連絡しよう



コロナかも…と思ったら

子どもの発熱が続く、呼吸が苦しそう、顔色が悪い、食事をとらないなど気になる症状があれば、早めにかかりつけの小児科に連絡をして受診しましょう。もし相談した医療機関で診察・検査ができない場合や、相談する医療機関に迷った場合は、お住まいの地域の受診・相談センターに電話をしてください。

受診・相談センター
(保健所等の相談窓口)



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html>

予期せぬ事態・こんな時どうする？

子どもの救急対応法

子どもからちょっと目を離した隙に起こりがちな、家庭内での予期せぬ事故。いざという時に適切な処置ができるよう、日頃から備えておくことも大切です。身近な生活の場で起こりやすい事故の予防策と救急対応法を学びましょう。

窒息



赤ちゃんは、おう吐物や柔らかい布団など、思いもよらないもので窒息する可能性があります。そのほか、1歳を過ぎるとあめ玉やこんにやくゼリー、ピーナッツなどの食べ物、文房具や硬貨なども窒息の原因になりやすいものです。電気コードなどのヒモ類も、首に巻き付ける可能性があるため遠ざけておきましょう。

対応法

1歳未満の乳児

- 1 胸部突き上げ法と
- 2 背部叩打法を数回ずつ交互に行います。
- 1歳以上の幼児
- 3 腹部突き上げ法を行います。

① 胸部突き上げ法



あお向けにして片手の腕で体を、手のひらで後頭部を支えます。頭を後ろにそらせて気道を確保したら、指2本を揃えて、胸の真ん中を強く数回、連続して圧迫します。

② 背部叩打法



片手で体を支えながら手の平であごをしっかりと支えます。もう一方の手のひらをつけ根で背中をしっかりと叩きます。

③ 腹部突き上げ法



背後から両腕を回し、子どものみぞおちの下で片方の手を握り拳にしたら、その手で腹部を上方へ圧迫します。

誤飲



生後10カ月くらいになると、手につかんだものを何でも口に持っていくようになります。口に入りそうな小さなものやタバコ、尖ったものや飲むと危険な液体は、子どもの周りには置かないようにしましょう。

対応法

まず口の中を確認し、口の中に含まないなら指を入れて取り出します。見当たらない時は、「いつ、何を飲んだか」を確認します。液体であれば減った分を計り、誤飲の量を把握しましょう。咳き込んでいる場合は気管・気管支に詰まっている可能性があり、吐き気やおう吐がある場合は食道・胃に入ったとも考えられます。急に咳が始まった、呼吸がおかしい、顔色が悪いなどの場合は、急いで医療機関を受診しましょう。

また、大人の薬（血圧や糖尿病の薬、睡眠薬など）、灯油やマニキュアの除光液、ボタン電池や磁石など、飲んだものによっては緊急性の高いものや吐かせてはいけないものもあります。不安があればかかりつけ医や小児救急電話相談に連絡を。

熱傷



熱傷は味噌汁やお茶など熱い液体が原因で起こることが多いので、子どもの手の届かない場所に置くことを日頃から心がけてください。テーブルのクロスも使用しない方が安全です。そのほか、炊飯器の蒸気やアイロン、ストーブにうっかり触れてしまうケースもよくあるので、近寄れないようにガードするなどして備えましょう。

対応法

子どもの熱傷は後にケロイドを生じやすいので要注意です。まずは熱傷部分に触らないように気をつけながら、よく冷やすことが大切です。部位や範囲にもよりますが、水道水で5分から30分程を目安に冷やしましょう。ただし広範囲の場合、長時間冷やすと低体温となることがあり注意が必要です。水疱ができたり皮がむけたりする部分が広範囲におよぶ場合は、早めに専門医療が可能な医療機関を受診してください。

熱中症



これから夏を迎え熱中症の危険も高まっています。子どもは体温調節機能が十分に発達していないので特に注意して、水分をこまめにとるのはもちろん、熱のこもらない素材の衣服を選んだり、帽子を身につけるなど熱や日差し対策を。たとえ短時間でも、車内など暑い環境に閉じ込めるのは絶対にやめましょう。

対応法

熱中症は重症度によって対処法が異なります。ぼーっとしている、反応がにぶいなど、少しでも意識状態がおかしければ救急車を呼びましょう。意識障害がなければ、涼しい場所に頭を低くした状態で寝かせ、塩分・糖分が含まれたイオン飲料を少しずつ飲ませます。また、わきの下や首などを氷で冷やす、体を濡らしてあおいであげるなどして、体を冷やすことも大切です。

夜間や休日に、もしものことが起こったら…

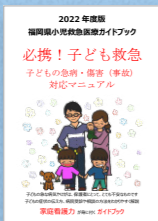
夜間や休日など病院が開いていない時間帯に、子どもの急な病気や事故などで困ったらこちらに電話で相談しましょう。小児科医師・看護師から、子どもの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスをうけられます。

福岡県 小児救急医療電話相談

プッシュ回線、携帯電話から ダイヤル回線、公衆電話、IP電話などすべての電話から

8 0 0 0 092-731-4119

受付時間 [平日] 19:00～翌朝7:00
[土曜] 12:00～翌朝7:00
[日・祝] 7:00～翌朝7:00



福岡県小児救急医療ガイドブック

福岡県と福岡県医師会で作成した、子どもの発熱や嘔吐など、主な症状別の対処法、家庭での対応、よくある質問などをまとめたガイドブックです。

詳しくはこちら→



参考：ウェブサイト「こどもの救急」（公益社団法人日本小児科学会）



自民党参議院比例区(全国区)支部長
小児科専門医・認定内科医 日本医師連盟参与

自見はなこ先生

子どもを安心して産み育てられる 社会の実現に努めていきたい



「こども家庭庁」の 設置に向けて

6年前に、与党であった一人の小児科医として国政の場に送って頂いて以来、日本は子育ての負担が大きく、社会全体で支える仕組みの構築が急務だと感じ、諸政策に取り組んで参りました。そのような中、現在開会中の今国会では、子ども政策の一元的な司令塔である「こども家庭庁」の設置法案が議論されます。これは、2018年に超党派議員連盟の事務局長として議員立



「こども家庭庁」創設に向け、共に活動する山田太郎参院議員

法に取り組み、成立した成育基本法の附則に規定がある「政府は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」に基づく施策です。

成育基本法の成立によって、様々な政策が大きく進展しました。2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針には、産後ケア事業の推進、医療的ケア児の支援、新生児聴覚検査体

制の整備、学校健診での視覚屈折や側弯症検査の推進、性教育の充実、CDR(子どもの死亡事故を検証して再発防止につなげるしくみ)などが盛り込まれております。立法においても、成育基本法成立後に、産後ケア事業を法制化した改正母子保健法、CDRを盛り込んだ死因究明等推進基本法や、医療的ケア児支援法も成立するなど、個別分野の政策でも着実に前進しています。

なぜ 「こども家庭庁」が 必要か

しかしながら、根本的な問題として、国の省庁間の「縦割り」、国と地方の「横割り」、さらには子どもの年齢によって対応する制度や所管省庁が変わる「年代割り」の弊害を乗り越え、切れ目ない支援を実現するためには、強いリーダーシップを発揮する専任大臣がいる「こども家庭庁」がプラットフォームとなり、省庁間、国と自治体間の連携を図っ

ていく必要があります。

「こども家庭庁」創設によって、省庁横断的なデータ活用も期待されます。子どもの事故を例に挙げると、現在は、保育園での事故は厚労省、学校での事故は文科省、交通事故は国土交通省や警察、レジャー施設での事故は経済産業省など、事例検証やデータの蓄積がバラバラに行われています。これらを一元的に行うことでより精度の高い対策が可能になります。また、これまでに子どものコロナ対策に関する同内容の事務連絡が、内閣府、文部科学省、厚生労働省から自治体に送付されるなど、煩雑な事務がありました。また、「こども家庭庁」創設によって解消が図られます。

予算、人員の強化も大きな課題です。昨年2月に立ち上げた議員勉強会「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」が児童福祉、母子保健、教育等の現場に携わる全国の地方公務員を対象に昨年夏実施したアンケートでは、300名以上から意見が寄せられ、とにかく

予算がない、人材がないという訴えが非常に多くありました。実際、わが国ではGDPに占める家族関係公的支出割合が欧州先進国の半分程度であり、勉強会立ち上げ当初から倍増を目指して活動してきました。「こども家庭庁」ができることで、これまで各省の予算のシーリングの範囲内で配分されてきた子ども関係予算を独立して確保し、欧州先進国並みのGDP比3%程度まで高め、専門人材の育成も推進して参りたいと考えています。

子どもたちの 笑顔が輝く 国づくりを目指して

加えて、「こども家庭庁」設置法では、担当大臣から各省大臣への勧告権も規定しており、直接の所管業務以外にもコミットメントすることが出来ます。

「こども家庭庁」は、設置法が今国会で成立すれば2023年4月に設置されることとなります。成育基本法や児童の権利条約に

則り、期待した成果が実際に上げられるよう、これからもしっかりとフォローして参ります。皆様とともに、子ども達の笑顔が輝く国を目指して頑張ります。ご指導ご支援のほど、引き続き宜しくお願い申し上げます。

自見はなこ先生

参議院議員比例代表(全国区)当選1回(H28)

1976年長崎県佐世保市生まれ、福岡県北九州市育ち。小児科医を経て、2016年参院初当選。2019年に厚生労働大臣政務官に就任(～2020年9月)。自由民主党の有志により「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」を設立し、「こども家庭庁」設立の発案者となり事務局を務めている。



第9回 作文コンクール 作品募集

心のふれあい大賞—わたしのまわりの医療体験—

医療従事者と患者さん、その家族との「信頼関係」という医療の原点にスポットをあて、病気になった時に感じたことや介護にまつわる経験、医療従事者とのふれあいなど、医療・介護に関する体験記を募集しています。ご自身の体験や周りの方のお話しなど心温まるエピソードを教えてください。

◎応募資格 福岡県内の学校に在籍する児童、生徒、および一般県民 ※医師を除く

部門	① 一般の部	② 中高生の部	③ 小学生の部
文字数	400字詰め原稿用紙 5枚(2000字)以内	400字詰め原稿用紙 5枚(2000字)以内	400字詰め原稿用紙 3枚(1200字)以内
表彰 (副賞)	最優秀賞 1名 現金10万円	最優秀賞 1名 図書カード5万円分	最優秀賞 1名 図書カード3万円分
	優秀賞 若干名 現金3万円	優秀賞 若干名 図書カード2万円分	優秀賞 若干名 図書カード1万円分
	募集期間 令和4年7月1日(金)～9月30日(金)必着		

- ◎応募方法 ①鉛筆(B、2B)/ボールペン/万年筆/パソコンのうち、いずれかを用いて、**濃くはっきりと書く**
※パソコンの場合、1ページ400字(20字×20行)
②**表紙をつけて**、部門、題名、氏名(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、〒住所、電話番号
(FAXがあればFAX番号も)、職業(または学校名・学年)を明記
③封筒の表に「心のふれあい大賞」と記載の上、郵送

◎作品送付先 **福岡県医師会総務課 作文コンクール係**
〒812-8551 福岡市博多区博多駅前2-9-30(TEL:092-431-4564)

応募上の注意

- ①自作の未発表作品に限り。二重投稿は固くお断りします。応募作品について盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。
- ②応募作品は返却いたしません。
- ③入賞作品の著作権、著作権は主催者に帰属します。そのため、主催者、後援者が管理するウェブサイトや、雑誌、テレビ、ラジオ、書籍、教材などに利用されることがあります。
- ④応募作品に誤字・脱字と思われる内容が認められた場合には、主催者が修正を加える場合があります。

【入賞発表】

- 令和4年11月下旬
受賞者に通知、福岡県医師会ホームページで発表(予定)
- 令和5年1月21日(土)
表彰式を開催(県民のための公開講座と同時開催予定)

【参加賞】

中高生の部および小学生の部に応募された方全員に蛍光ペンを進呈

みんなに知ってもらいたい！
わたしのコロナ経験談

 YouTube 動画配信

実体験からコロナについて知る・学ぶ

新型コロナウイルスに感染した経験をもつ県民の皆様より経験談を募集し、動画にしました。コロナウイルス感染症への理解を深めていただく一助となれば幸いです。ぜひご覧ください。

福岡県医師会HPから
ご覧いただけます。



◎お問合せ先
福岡県医師会 総務課
TEL:092-431-4564

